

令和5年度 所信表明

本日、令和5年第2回錦町議会定例会にあたり、議長より発言の許可をいただきましたので、所信の一端を申し述べます。

私は、先の錦町長選挙において、町民多数のご支持をいただき、栄えある第19代錦町長として引き続き務めさせていただくことになり、その任の重さをひしひしと感じております。第5期目においても、これまで同様「人の和を大切にし、老いても安心して暮らせる町。若人に夢と希望が持てる町」を町づくりの基本理念とし、「共に支え助け合う、暮らしやすい社会」の実現を目標に町政の運営にあたってまいります。

さて、本年度の地方財政を取り巻く状況につきましては、内閣府が発表する月例経済報告によれば、「景気は、緩やかに回復している。」とされています。景気の先行きについては、雇用や所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって緩やかに回復していくことが期待されるものの、消費者物価は上昇しており、国が進める「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」やエネルギー・食料品等に関する追加策と連動した対応が必要となります。

総務省は、2020年（令和2年）の国勢調査結果を公表しましたが、本町を除く人吉球磨管内では△8.8%の減少であり、本町と比較すると倍ほどの減少幅であります。さらに、人吉球磨の中心である人吉市の過疎指定が追加公示され、本町を除く人吉球磨全市町村が過疎地域となったことは、この地域の現状を示しており、同時にこれから一層進む少子高齢化・人口減少社会における地方創生の方向性の難しさ、厳しさを浮き彫りにしました。

そのように、急速に進む少子化により、今後社会機能を維持できるのか瀬戸際の状況にあり、国においてもこども子育て政策は最重要施策と位置付け異次元の少子化対策に取り組むとしています。

一方、本町の財政状況については、これまでの経常経費の抑制や健全な財政運営の推進などの取組から一定の成果を上げてきましたが、新型コロナウイルス感染症や令和2年7月豪雨による大規模災害等への対応から、令和2・3年度の歳出決算額は90億円を超えるこれまでに経験したことのない規模となりました。令和4年度も前年度に比べ縮小しているものの影響は残っており、3月専決時点で予算額は85億円規模となっています。

本定例会においては、政策的経費を含んだ補正予算を提案いたしますが、起債残高は約60億円にのぼっており、財政指標の上昇は避けられない状況にあります。今年度も財源の確保、経常経費削減、事業の選択と集中を

行いながら、豪雨災害・新型コロナ感染症・物価上昇で停滞した地域の活力を取り戻す取り組み、住民生活の安全安心の確保等のため施策を講じてまいります。

豪雨災害については、町内事業者等のご協力により整備は着実に進んでおりますので、残る被災箇所について引き続き復旧に向け事業を進めてまいります。ただ、今年は、エルニーニョ現象の発生が予想され、それに伴い異常気象の発生する確率も高くなることから、町民の皆様にご協力いただきながら、防災・危機管理対応力を強化し、皆様の生命財産をしっかりと守ってまいります。

新型コロナウイルス感染症については、5月から5類感染症に移行となるなど対応に大きな変化が出てきています。3年にわたるコロナウイルス禍によって日常の行動が強く制限され、働き方やコミュニケーションなど生活様式の変化もあり、その対応も図っていかねばならないと認識しております。

先にありましたように、国もこども子育て政策は最重要施策としておりますので、本町においても、国の施策と連動しながら、子宝祝い金の支給や給食費補助、医療費無償化など実施し、子育て支援の充実を図ってまいります。また、令和2年3月に総合戦略や人口ビジョンを網羅した総合計画を策定しておりますが、今年度は総合計画・総合戦略見直しの年ですので、現状を踏まえ各種施策を計画等に盛り込みながら、活力ある町づくりを進めてまいります。

その他、新年度においては、告知放送システム更新、役場庁舎の大規模改修、プレミアム付き商品券事業、小中学校生の入学費用・修学旅行補助、4年ぶりのふるさと祭り実施に向けた予算など計上しています。

また、介護保険をめぐっては、ここ数年で認定者数が50人ほど増加しており、それに合わせて給付費用も著しい伸びを示しています。現在第8期錦町高齢者福祉計画・介護保険事業計画により各高齢者施策に取り組んでおります。近年は新型コロナの影響により思うような活動ができませんでしたが、新型コロナも5類感染症に移行となる等対応も変化することから、感染状況を考慮しながら活動を本格化してまいります。

以下、重点施策ごとにご説明を申し上げます。

まず、本町の基幹産業であります農業の振興について申し上げます。

近年の社会情勢等による影響で、資材・燃料は高騰し、農業をめぐる情勢は厳しいものとなっております。

令和4年度においては、特に深刻な畜産農家の負担緩和に向けた支援策を行ってきたところでありますが、依然として経営環境が厳しく長期化し

ている状況を踏まえ、令和5年度においても、畜産農家に限らず農業者全般の経営環境を注視し、必要に応じて負担軽減に向けた対策を行ってまいります。

また、本町の特産物である梨・桃・栗等の果樹振興のため、乗用モア・栗のイガ剥き機を導入支援するなど各種事業を有効に活用し、地場製品の競争力強化、生産基盤強化を図りながら、持続可能な強い農林業の構築に努めてまいります。

認定農業者を中心とする担い手の確保につきましては、これまでどおり新規就農者への支援をはじめとして、新たに目指すべき農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定を進め、多様な担い手の育成・確保に取り組んでまいります。

また、高収益作物への転換による農家所得の向上やスマート農業の推進など労働力の軽減や低コスト化により、魅力ある農業の確立を進めてまいります。

畜産については、和牛子牛の価格が弱含みで推移しておりますが、畜産は地域循環型農業の要であり、今後とも関係機関と協力して、飼養管理技術の向上、低コストで高品質な子牛生産に努めるとともに、優良子牛の自家保留牛助成事業や肥育素牛導入事業等、飼養頭数の増頭及び優良牛を確保できるよう、国の施策も活用しながら、畜産農家の育成と経営の安定を図ってまいります。

次に、林業の振興について申し上げます。

森林は様々な恩恵をもたらしてくれる不可欠な資源です。林道の早期復旧を進めるとともに、森林組合と連携のもと森林経営管理制度を活用した適正管理、森林環境譲与税を活用した森林及びライフラインの整備、また本年8月稼働予定の誘致企業である錦バイオマス発電所における未利用材の再利用に努めてまいります。

商工業の振興、企業誘致、移住定住の促進について申し上げます。

商工業の振興については、一昨年度創設した商工業後継者支援制度等により後継者の育成に努めるとともに、起業者等に対する補助等継続し、活性化を推進してまいります。

次に、企業誘致につきましては、既存誘致企業の活動支援を引き続き行い、残り1室となった就業センター内サテライトオフィスの活用をPRしてまいります。また、世界最大級の半導体製造会社が来年度県央で稼働予定であることから、人材の流出が懸念されますので、人材確保の観点からも誘致活動を強化し、誘致目標達成に向け展開してまいります。

さらに、移住定住の促進につきましては、3月にリニューアルしたホームページなどを通じて周知を図るとともに、昨年10月に開始しました『ふるさと住民票』制度を活用し、交流イベント『にしき会』を開催することにより町の魅力発信等行いながら、関係人口の創出に取り組みます。

ふるさと納税については、本町の振興のための貴重な財源であることから、今年度も取り組みを継続しながら寄附額の確保に努めるとともに、企業版ふるさと納税についても取り組んでまいります。

観光面につきましては、人吉海軍航空基地資料館が一昨年3月にリニューアルオープンし、周辺環境整備を進めてまいりましたが、昨年度、松根油乾溜作業所を完成させ、更には資料館周辺に建設されておりますゼンカイミート、錦バイオマス発電所も秋頃には稼働予定であることから、連携を強化し、修学旅行及び団体旅行の誘客に繋がるよう、また、平和についての学びの拠点及び観光拠点として役割を果たしてまいります。

福祉施策の推進について申し上げます。

全国的に進む少子高齢化は、医療や介護、年金といった持続可能な社会保障制度を確立していくうえで、極めて重要な問題となっています。本町でも子育て世代への支援は最も重要な行政課題であり、子宝祝い金制度、子ども医療費助成、幼児教育・保育の無償化に伴う副食費の無償化等を継続し、子どもを安心して育てられる環境づくりを進めてまいります。

障がい者福祉施策は、「錦町障がい福祉計画等」に基づき、地元地域で自立した生活を送ることができるよう支援を図ってまいります。

高齢者施策については、生涯を通じて元気で自立した生活を送り、心身ともに健康でいられるよう、基幹型介護予防拠点施設「ひだまり館」を活用した介護予防教室やいきいき百歳体操をプログラムとした地域での通いの場等を充実させ、認定者数の増加を抑制できるよう介護予防事業を展開してまいります。

健康の保持増進について申し上げます。

本町の国保医療費及び介護サービス費は依然として増加傾向にあります。その要因は、生活習慣病の重症化に因る入院費等の増によるものです。生活習慣病の早期発見・予防には「健診」が重要であり、健診を継続的に受けていただくことが「健康の保持増進の第一歩」と考えますので、健診未受診者の受診勧奨を行うとともに、受診後の保健指導を徹底します。

「高齢者の保健指導と介護予防事業の一体的実施事業」によるフレイル予防や訪問指導を充実させるとともに、休日健診や施設健診など健診機会の拡充や、中学生健診・19歳からの基本健診の取り組みにより、より多く

の町民の皆さんに受診していただける体制づくりに努めてまいります。

また、食生活改善推進協議会や健康推進協議会などの健康づくりを推進する地域活動と連携し、白だしレシピも活用した食生活における減塩や野菜摂取の普及を進めてまいります。

今後も町民一人ひとりが「自分の健康は、自分で守る」という意識を持つことが大事でありますので、町民の健康意識の醸成を図ってまいります。

教育の振興について申し上げます。

まずは学校教育についてであります。

子どもは未来を担う地域の宝であり、地域創生の活力の源でもあることから、地域に誇りを持ち心豊かに逞しく育てるため、外国語教育と伝統や文化に関するふるさと教育の充実に努めているところです。

平成29年度から、中学生を対象に英語検定補助を実施しておりますが、小学生も対象に加え、利用者は年々増加しております。

今年度からは、時間的・金銭的な子育て世帯の負担軽減を図り、より多くの子どもたちに学習環境を提供するため、町営塾「にしき未来塾」を開設し、政府目標の中学生英検3級50%以上を達成するため、英語力の向上、学習の習慣化に努めてまいります。

また、令和4年度から外国語指導助手を4人体制にし、日常会話を中心としたコミュニケーション能力の向上を図っており、継続してこれからの国際化社会に対応できる人材の育成に努めてまいります。

GIGAスクール事業におきまして、1人1台の整備が完了したことから積極的な活用を図り、子ども達の学力向上に取り組んでおり、本年度もプログラミング教室を進めてまいります。

小中学校全児童生徒を対象とした給食費補助は、これまでの半額補助から全額を補助する無償化とします。

従来から実施しております就学援助費助成に加え、今年度からは新たに入学祝い金として、小学入学時2万円、中学入学時3万円を補助し、修学旅行の費用についても、小中学生の必要経費の半額を補助することとし、子育て支援及び保護者の負担軽減を強化しています。今後においても子育て支援についてはより一層力を入れ、実施してまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

町民すべてが「人の和を大切にし、老いても安心して暮らせる町、若人に夢と希望が持てる町」を目指して、生涯学習を推進しながら、人権教育の充実と更なる啓発を図って参ります。

町図書館につきましては、少子高齢化が進み利用対象者が減少する中ではありますが、一昨年車両を更新し、巡回箇所を増加して運用しております。

す。今後も移動図書館の更なる利用啓発に努め、住民サービスを図ってまいります。

社会体育については、高齢化や少子化に伴い、近年参加が難しい分館もあることに鑑み、町民体育祭をはじめ町内の各種スポーツ行事を工夫改善しながら、シニアスポーツを取り入れながら地域の連携と生涯スポーツの推進に努めてまいります。

消防・防災体制の整備について申し上げます。

町の地域防災計画に基づき、消防本部・消防団・自主防災組織など関係機関と連携し、災害時における的確な避難行動等できるようにするため、昨年度、3年ぶりに合同訓練を実施しました。内容は、小型ポンプの中継訓練、消防ヘリコプターを活用した救出訓練・ヘリへの給水訓練、自主防災組織と連携した炊き出し訓練等でしたが、実地に行くことで洗い出される課題もあり、今後も訓練を実施しながら、災害時における各団体との連携・協力体制を構築してまいります。

また、地域防災の要である消防団につきましても、人口の減少に伴い入団する若年層の減少は避けられない現実にあります。今年度は、女性消防団員3名の方に入団いただきました。今後も機能別消防団員・女性消防団員の募集を継続するとともに、団員の身分補償の充実も図ってまいります。

さらに、今年度、告知放送システムに係る更新業務が行われますので、更新後の円滑な防災情報等の提供に向け、検討を進めてまいります。

防犯灯については毎年各区より要望がっておりますが、今後も整備を継続してまいります。

社会資本の整備について申し上げます。

令和2年7月の豪雨災害から約3年が経過し、町内各所で発生した被害も水無川橋復旧を残し、概ね完了し安堵しております。日常生活が回復した今後においては、道路については整備効果を検証しつつ事業を計画的・効率的に進め、橋梁については近接目視による点検結果に基づき、補強・修繕を計画的に行い、社会インフラの機能保全と維持管理の徹底に努めてまいります。また、国の代行業業となった「球磨大橋架設」については、一日でも早く完成し開通できるよう引き続き国・県に要望してまいります。

近年問題となっている児童生徒が通学途中に車に巻き込まれる悲惨な事故が全国で多発していることを受け、本町においても交通弱者である児童生徒や高齢者の安全確保に向けた取り組みを関係機関と連携を執りながら進めてまいります。

水道事業については、一昨年実施した料金改定の状況を注視しながら、独立採算の原則に基づき、アセットマネジメントを策定し合理的かつ持続可能な経営ができるよう経費の節減と料金収入確保に努めます。また、今後の施設更新を見据えた基金の確保のためにも、適正な料金体制の確立に努め、より安定的な経営体制の整備を進めます。

下水道事業についても一昨年実施した料金改定を基本とし、経営安定化のための企業会計の導入や施設の長寿命化計画の策定など、体制整備に努めてまいります。

下水道区域外においては浄化槽設置への取り組みを積極的に行い、生活排水環境の整備を図ってまいります。

公営住宅につきましては、建築から40年が経過した住宅が多数あることから、令和3年度に策定した長寿命化計画に基づき、屋上防水など住宅の維持管理・改善事業を計画的に進め、住環境の整備を図ってまいります。また、大王原公園仮設団地利活用の検討を進めてまいります。

住宅リフォーム補助制度については、地域経済の活性化と居住環境の向上に大きく寄与しており、引き続き実施してまいります。

以上、所信を述べました。

今後も、国難というべき少子高齢化・人口減少は一段と進む中で、政府は経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太の方針）の原案で「平時に戻す」と明記し、コロナ関連の基金や地方自治体向け交付金を見直す方針を示しました。このことにより、本町の財政運営はさらに厳しさを増すものと思いますので、職責の重要さを再度認識し、職員と共に全力を捧げてまいる所存であります。どうか議員各位並びに町民の皆様のさらなるご理解とご支援を心よりお願い申し上げます、私の所信の一端といたします。